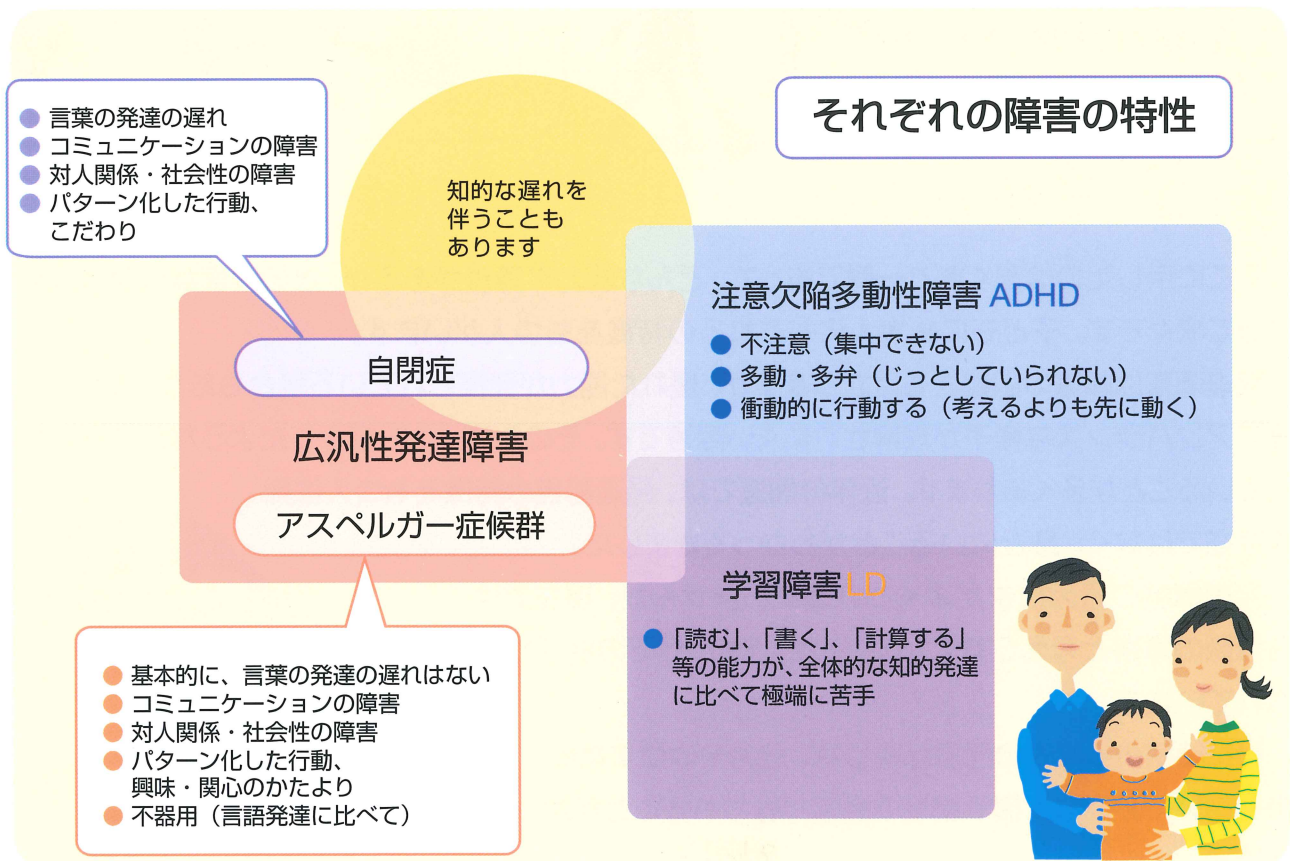


# 発達障害の 理解のために

平成17年4月より発達障害者支援法に基づいた取り組みがスタートしています。

発達障害者支援法では、これまで制度の谷間におかれていて、必要な支援が届きにくい状態となっていた「発達障害」を「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義し、支援の対象となりました。

この法律は、「発達障害」のある人が、生まれてから年をとるまで、それぞれのライフステージ（年齢）にあった適切な支援を受けられる体制を整備するとともに、この障害が広く国民全体に理解されることを目指しています。



# 発達障害ってなんだろう？

## 自閉症



### Aちゃんの例

急に予定が変わったり、初めての場所に行ったりすると不安になり動けなくなることがよくあります。そんな時、周りの人が促すと余計に不安が高まって突然大きな声を出してしまうことがあります。周りの人から、「どうしてそんなに不安になるのかわからないので、何をしてあげたらよいかかわからない」と言われてしまいます。

でも、よく知っている場所では一生懸命、活動に取り組むことができます。



## アスペルガー症候群

### Bくんの例

他の人と話している時に自分のことばかり話してしまって、相手の人にはっきりと「もう終わりにしてください」と言われないと、止まらないことがよくあります。周りの人から、「相手の気持ちがわからない、自分勝手にわがままな子」と言われてしまいます。

でも、大好きな電車のことになると、専門家顔負けの知識をもって、お友達に感心されます。

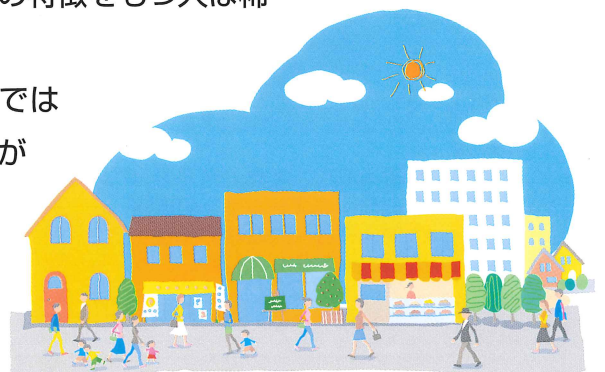


ここに示したのはあくまで一例であって、どんな能力に障害があるか、どの程度なのかは人によって様々です。子どもにも大人にもこれらの特徴をもつ人がいます。

発達障害は障害の困難さも目立ちますが、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てもアンバランスな様子が理解されにくい障害です。そのため、上で紹介したような印象をもたれていることが多くあります。近年の調査では、発達障害の特徴をもつ人は稀な存在ではなく、身近にいることがわかってきました。

発達障害の原因はまだよくわかっていませんが、現在では脳機能の障害と考えられていて、小さい頃からその症状が現れています。

早い時期から周囲の理解が得られ、能力を伸ばすための療育等の必要な支援や環境の調整が行われることが大切です。







### Cさんの例

大事な仕事の予定を忘れて、大切な書類を置き忘れたりすることがよくあります。周りにはあきれられ、「何回言っても忘れてしまう人」と言われてしまいます。

でも、気配り名人で、困っている人がいれば誰よりも早く気づいて手助けすることができます。



ADHD

## 注意欠陥多動性障害



### Dさんの例

会議で大事なことを忘れまいとメモをとりますが、本当は書くことが苦手なので、書くことに必死になりすぎて、会議の内容がわからなくなることがあります。

後で会議の内容を周りの人に聞くので、周りの人から、「もっと要領よく、メモを取ればいいのに」と言われてしまいます。

でも、苦手なことを少しでも楽にできるように、ボイスレコーダーを使いこなしたりと、他の方法を取り入れる工夫をすることができます。

## 学習障害 LD

気になることがあれば、市町村の窓口や都道府県等の発達障害者支援センターに相談することができます。

## 「発達障害」の相談窓口

### 発達障害者支援センター

各都道府県等で、発達障害者の日常生活(行動やコミュニケーション等)についての相談支援や発達支援、就労支援(必要に応じて公共職業安定所、地域障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター等と連携)、普及啓発及び研修を行っています。

また、障害の特性とライフステージにあわせた支援を提供するために、医療、保健、福祉、教育及び労働等の各関係機関と連携を図ります。

和歌山で相談できる事業所の一覧は次項の通りです。(平成21年10月現在)



## 気になることがあれば和歌山県内の各相談機関をご利用ください

### 児童相談所

和歌山県子ども・女性障害者相談センター	073-445-5312
和歌山県紀南児童相談所	0739-22-1588
和歌山県紀南児童相談所新宮分室	0735-22-8551

### 和歌山市・岩出市・紀ノ川市の児童（15歳まで）

和歌山県立医科大学 小児成育医療支援室	073-441-0808
---------------------	--------------

### 精神保健福祉センター，地域の保健所

和歌山県精神保健福祉センター	073-435-5194
和歌山市保健所	073-433-2261
海南保健所（海草振興局健康福祉部）	073-482-0600
岩出保健所（那賀振興局健康福祉部）	0736-63-0100
橋本保健所（伊都振興局健康福祉部）	0736-42-3210
湯浅保健所（有田振興局健康福祉部）	0737-63-4111
御坊保健所（日高振興局健康福祉部）	0738-22-3481
田辺保健所（西牟婁振興局健康福祉部）	0739-22-1200
新宮保健所（東牟婁振興局健康福祉部）	0735-22-8551
新宮保健所串本支所（東牟婁振興局健康福祉部串本支所）	0735-72-0525

### 障害者職業センター，

和歌山障害者職業センター	073-472-3233
--------------	--------------

### 障害者就業・生活支援センター

和歌山市・海草 那賀	障害者就業・生活支援センター「つれもて」	073-427-8149 0736-63-1622（那賀）
伊都	伊都障がい者就業・生活支援センター	0736-32-8246
有田・御坊	紀中障害者就業・生活支援センター「わーくねっと」	0738-23-1955
西牟婁	紀南障害者就業・生活支援センター	0739-26-8830
東牟婁	東牟婁圏域障害者就業・生活支援センター「あーち」	0735-21-7113

### 親の会

NPO 法人 和歌山県自閉症協会	073-472-9881
あすへの会（和歌山高機能広汎性発達障害児・者・親の会）	<a href="http://www.jtw.zaq.ne.jp/asuhe/">http://www.jtw.zaq.ne.jp/asuhe/</a>
どらえものの会（ADHDの親の会）	073-483-6960 / 073-483-7868

### 和歌山県発達障害者支援センター **ポラリス**

〒641-0044 和歌山県和歌山市今福3丁目5番41号

電話 073-413-3200 FAX 073-413-3020 メール [polaris@jtw.zaq.ne.jp](mailto:polaris@jtw.zaq.ne.jp)

各市町村の相談窓口も相談支援事業を行っています。